



# いわき市職員 受 験 案 内

令和2年度職員採用候補者試験

行政職・獣医師【再募集】・技能労務職



|                              |                  |
|------------------------------|------------------|
| <b>申 込 受 付 期 間</b>           | <b>第 1 次 試 験</b> |
| 令和元年7月29日(月)から<br>8月30日(金)まで | 令和元年9月29日(日)     |

## 1 採用職種・採用予定人員・受験資格・主な業務等

| 職 種               |                | 採用予定人員 | 受 験 資 格  |
|-------------------|----------------|--------|--|
| 一般事務職             |                | 10名程度  | 次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者。<br>(1) 平成3年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校、専修学校(修業年限が2年以上の専門課程)を卒業した者又は令和2年3月までに卒業見込みの者。<br>(2) 平成5年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者若しくは令和2年3月までに卒業見込みの者又は高等学校卒業程度認定試験規則に規定する高等学校卒業程度認定試験に合格した者(これに相当すると認められる者を含む)。 |
| 技術職               | 土 木            | 3名程度   | 一般事務職の(1)又は(2)に該当する者で、当該短期大学、高等専門学校、専修学校(修業年限が2年以上の専門課程)若しくは高等学校在学中に各職種に関する課程を修めた者若しくは修める見込みの者又はこれに相当すると認められる者。※<br>※ 後述の<専門試験出題分野一覧表>における技術職(土木・電気)の出題分野に該当する科目のうち、概ね6割以上の科目を履修した者又は履修見込みの者。  |
|                   | 電 気            | 1名程度   |  |
| 消 防 職             |                | 5名程度   | 次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者で、かつ、後述の<消防職の身体的条件>を満たす者。<br>(1) 平成5年4月2日以降に生まれた者で、一般事務職の(1)の学歴要件に該当する者。<br>(2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、一般事務職の(2)の学歴要件に該当する者。   |
| 保 育 士             |                | 7名程度   | 平成元年4月2日以降に生まれた者で、 <b>保育士の資格</b> を有する者又は令和2年3月までに取得見込みの者。  |
| 幼稚園教諭             |                | 5名程度   | 平成元年4月2日以降に生まれた者で、 <b>幼稚園教諭の免許</b> を有する者又は令和2年3月までに取得見込みの者。  |
| 専門職               | 学 芸 員          | 1名程度   | 昭和49年4月2日以降に生まれた者で、 <b>学芸員の資格</b> を有する者又は令和2年3月までに取得見込みの者のうち、大学又は大学院において <b>美学、美術史</b> もしくは <b>近現代美術史</b> を専攻した者。  |
| 医療職               | 獣 医 師<br>【再募集】 | 1名程度   | 昭和49年4月2日以降に生まれた者で、 <b>獣医師の免許</b> を有する者又は令和2年3月までに取得見込みの者。   |
| 技 能 職<br>(調理員の業務) |                | 6名程度   | 昭和44年4月2日以降に生まれた者で、 <b>調理師の免許</b> を有する者。   |

いわき市ホームページ

<http://www.city.iwaki.lg.jp>

いわき市職員採用

検索



次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない者（医療職及び技能労務職を除く）
- ・ 成年被後見人及び被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ いわき市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

〈別表〉 消防職の身体的条件

|                 |   |
|-----------------|---|
| 身長、体重、胸囲、握力、肺活量 | ・職務に支障のない身体及び体力であること。   |
| 視力及び色覚          | ・視力（矯正視力を含む）が片眼で0.3以上、かつ両眼で0.7以上であること。<br>※ 裸眼視力の要件はありません。<br>・赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。 |
| 聴覚              | ・正常であること。   |
| その他             | ・精神・四肢機能に異常がないこと。   |

※ いわき市所定の身体検査書（病院等で医師の証明を受けたもの）で上記の身体的条件を具備しているかどうかを確認します。

| 職 種               | 主な業務等   |
|-------------------|---|
| 一 般 事 務           | 行政の様々な分野において、税や福祉などの窓口対応から政策企画立案まで、幅広い業務に従事します。               |
| 土 木               | 土木部、都市建設部、農林水産部や水道局等において、土木工事の設計、積算や工事監理等の業務に従事します。           |
| 電 気               | 生活環境部や水道局等において、設備工事の設計、積算、工事監理や施設の維持管理等の業務に従事します。             |
| 消 防 職             | 消防本部や消防署において、消火活動や予防活動、救急搬送等の業務に従事します。                        |
| 保 育 士             | 保育所等において、保育業務等に従事します。   |
| 幼 稚 園 教 諭         | 幼稚園等において、幼児教育業務等に従事します。                                       |
| 学 芸 員             | 美術館における展覧会の開催、資料の収集、保存・作品管理、調査、研究、広報ならびに教育普及活動などの学芸業務等に従事します。 |
| 獣 医 師             | 保健所等において、動物に関する保健衛生・公衆衛生の向上のための業務に従事します。                      |
| 技 能 職<br>(調理員の業務) | 主に保育施設や福祉施設において、給食調理の業務に従事します。                                |

## 2 試験の方法・内容

- (1) 試験は次のとおり第1次試験と第2次試験を実施するものとし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。
- (2) 合格者は、総合得点の高い順に決定します。ただし、基準点に満たない試験種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。
- (3) 障がい等により、試験に際して配慮を希望する場合は、その旨を受験申込時に申し出てください。

### 〈 行政職・医療職の試験内容 〉

| 区分    | 試験種目                         | 内 容   |
|-------|------------------------------|---|
| 第1次試験 | 教養試験<br>(多肢選択式)              | 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての筆記試験                               |
|       | 専門試験<br>(多肢選択式)<br>(学芸員は記述式) | 職員として必要な専門的知識及び能力についての筆記試験<br>※土木、電気、保育士、幼稚園教諭、学芸員について行います。<br>(出題分野は<専門試験出題分野一覧表>のとおり) |
| 第2次試験 | 口述試験                         | 人物についての個別面接及び集団討論による試験  |
|       | 作文試験                         | 論理性、表現力等についての試験(800字程度)<br>※一般事務職、土木、電気、消防職、学芸員について行います。                                |
|       | 実技試験                         | 職務遂行上必要な実技についての試験<br>※保育士、幼稚園教諭について行います   |
|       | 適性検査                         | 職務遂行上必要な適応性についての検査  |
|       | 体力測定                         | 職務遂行上必要な基礎体力の測定<br>※消防職について行います。  |
|       | 身体検査                         | 職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査<br>(医師の発行する身体検査書の提出により行います。)                                 |

### 〈 技能労務職の試験内容 〉

| 区分    | 試験種目   | 内 容   |
|-------|--------|---|
| 第1次試験 | 業務適性検査 | 現場での作業的な業務において、基本的な処理を集中して速く正確に行う適性についての検査              |
| 第2次試験 | 口述試験   | 人物についての個別面接による試験  |
|       | 適性検査   | 職務遂行上必要な適応性についての検査                                      |
|       | 身体検査   | 職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについての検査<br>(医師の発行する身体検査書の提出により行います。) |

〈 専 門 試 験 出 題 分 野 一 覧 表 〉

| 職 種       | 出 題 分 野   |
|-----------|---|
| 土 木       | 数学・物理・情報技術基礎 土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）<br>土木構造設計 測量 社会基盤工学 土木施工 |
| 電 気       | 数学・物理・情報技術基礎 電気基礎 電気機器・電力技術・電子計測制御<br>電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術 |
| 保 育 士     | 社会福祉 児童家庭福祉（社会的養護を含む。） 保育の心理学 保育原理<br>保育内容 子どもの保健（精神保健を含む。） |
| 幼 稚 園 教 諭 | 発達心理 教育学 保育原理 保育内容 法規                                       |
| 学 芸 員     | 西洋近現代美術史、日本近現代美術史、博物館学、生涯学習概論 等                             |

### 3 試験の日時・場所・合格発表

- (1) 試験の日時及び場所は次のとおりです。
- (2) 試験の合格発表については、第1次試験は令和元年10月18日（金）に、第2次試験は令和元年11月29日（金）に、受験者全員に対し合否を通知するとともに、同日午後3時ごろ、市役所（本庁・各支所）の掲示場に掲示します。また、市のホームページ上にも掲載します。
- (3) 第2次試験の実施日時・実施場所の詳細は第1次試験合格者に通知します。
- (4) 試験会場は予定です。申込人数等により、変更する場合があります。

| 区 分   | 職 種   | 日 時  | 場 所                               |
|-------|---|--|-----------------------------------|
| 第1次試験 | 行政職・医療職<br>〔 一般事務職、<br>土木、電気、<br>消防職、保育士、<br>幼稚園教諭<br>学芸員、獣医師 〕 | 令和元年9月29日（日）<br>午前9時30分から午後2時30分まで<br>※一般事務職、消防職及び<br>獣医師は正午まで | いわき産業創造館<br>企画展示ホール<br>（LATOV 6階） |
|       | 技能労務職   | 令和元年9月29日（日）<br>午後1時40分から午後2時30分まで                             | いわき市中央台公民館                        |
| 第2次試験 | （ 共 通 ）   | 令和元年10月下旬～11月中旬ごろ<br>の間において、3日間程度                              | いわき市役所 他                          |

※ 試験会場は、職種により異なりますので、間違いのないよう確認してください。

< 1 次 試 験 会 場 案 内 図 >

**【試験会場】**

いわき産業創造館  
企画展示ホール  
(LATOV 6階)  
(いわき市平字田町120)

※ 会場への来場の際は、出来る限り、公共交通機関を利用してください。  
駐車場は、会場及び周辺の有料駐車場を使用してください。



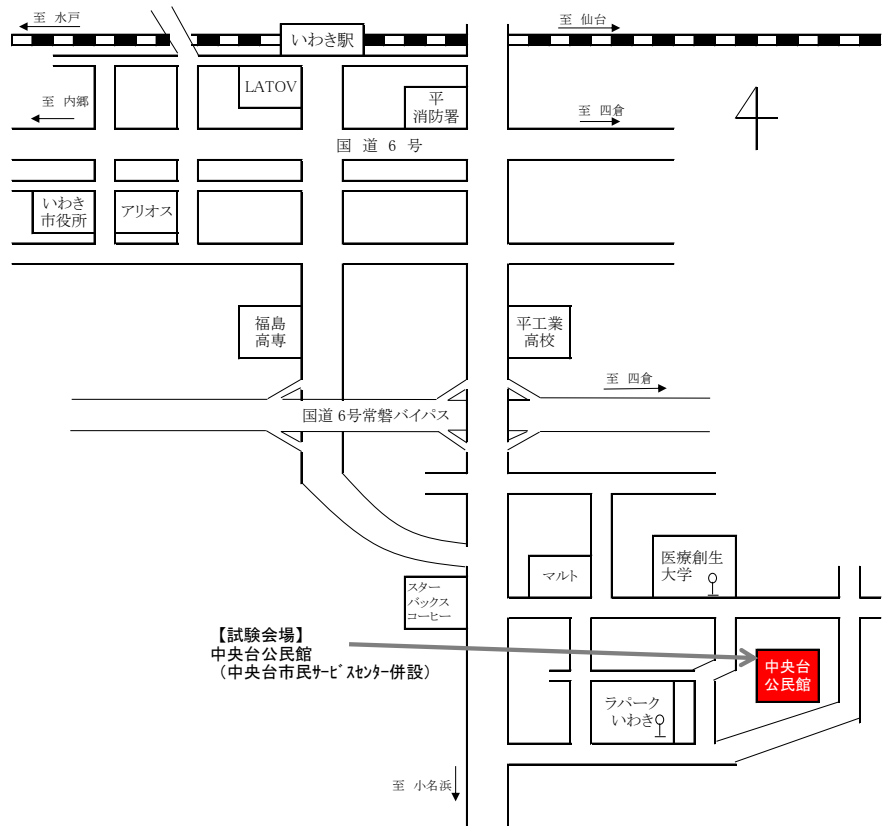
**【試験会場】**

いわき市中央台公民館  
(いわき市中央台飯野四丁目5の1)

**【公共交通機関】**

いわき駅よりバスで約25分  
(6番のりば高専前・医療創生大学経由ラパークいわき行に乗車し、「医療創生大学」で下車した後、徒歩5分。  
または、高専前・飯野経由いわきニュータウン行に乗車し、「ラパークいわき」で下車した後、徒歩6分。)

※ 会場の駐車場には数に限りがあります。  
違法駐車や迷惑となる駐車をしないようにしてください。



## 4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、欠員が生じた場合、このうちから順次採用者が決定されます。採用の内定は令和元年12月下旬頃、採用の決定は令和2年3月下旬を予定しています。  
採用候補者名簿の有効期間は、令和2年4月1日から1年間です。
- (2) 資格・免許を要する職種のうち、保育士、幼稚園教諭、学芸員及び獣医師の資格又は免許の取得見込みの者については、資格取得後に採用が決定されますので、令和2年3月末までに資格又は免許を取得できない場合は、採用されません。
- (3) 受験申込票及び履歴書等の申込書類の記載事項に虚偽の内容があった場合には、採用後であっても、失職する場合があります。
- (4) 合格者（採用候補者名簿登載者）のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は合格者に欠員が生じた場合に限り採用候補者名簿に登載されます。

## 5 受験結果の開示について

試験結果については、いわき市個人情報保護条例第15条の規定により情報公開センター等で開示請求（開示請求書等の提出が必要）をすることができます。

なお、同条例第23条第1項の規定により、次のとおり口頭による開示請求をすることもできます。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、受験票等）をお持ちのうえ、受験者本人が直接、職員課へおいでください。電話、はがき等による請求は受付できません。

受付時間は、祝日、休日を除く平日の午前8時30分から午前12時、午後1時から午後5時15分までです。（午後0時～午後1時までは開示請求は受け付けできませんのでご注意ください。）

| 開示請求できる者 | 開示内容   | 開示期間             | 開示場所              |
|----------|--|------------------|-------------------|
| 受験者全員    | <ul style="list-style-type: none"><li>・総合順位</li><li>・総合得点</li><li>・科目別の得点</li></ul> <p>（1次試験）教養、専門、業務適性検査</p> <p>（2次試験）口述試験、論文試験、実技試験、体力測定（消防職に限る）</p> | 各試験の合否の通知日から1か月間 | 職員課<br>（市役所本庁舎4階） |

## 6 受験申込み手続き方法

提出書類に不備等がある申込みは、不受理とさせていただきます場合があります。

十分に受験案内や提出書類に目を通し、確認のうえ、余裕をもって申込み手続きを行ってください。

交付を受けた受験票は試験当日必ずお持ちください。

### (1) 受験申込票等の請求

受験申込票、履歴書及び身体検査書は、いわき市役所総務部職員課、支所、市民サービスセンター、地区保健福祉センターで交付します。

### (2) 申込みの方法

いわき市役所総務部職員課に、次の書類を提出して受験票を受領してください。提出書類は返却できませんので、あらかじめ御了承ください。

郵送で申し込む場合には、受験票を返送するため、82円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(定型(長3型): 12×23.5cm)を同封し、必ず簡易書留で送付してください。

**提出書類** ① 受験申込票・受験票(様式1)  
② 履歴書(様式2)  
③ 身体検査書(様式3) ※ 消防職の受験者に限ります。

### (3) 受付期間

令和元年7月29日(月)から令和元年8月30日(金)までです。受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで行います(土曜日及び日曜日は、閉庁のため受付はいたしません)。

受付期間後の受付は行いませんので、十分注意してください。

郵送の場合には、令和元年8月30日(金)の消印のあるものまで受付します。

### (4) インターネットを利用した申込について

いわき市かんたん申請・申込システムを用いて、インターネットによる申込みができます。

申込みにはパソコンのほか、**デジタルカメラ(200万画素以上)**と**カラープリンタ**が必要となります。

消防職を受験する者の申込みについては、インターネットによる申込みは受け付けておりません。職員課へ直接お持ちになるか、郵送により提出してください。

手続きの方法に関するお問い合わせは、いわき市役所総務部職員課人事係(Tel.0246-22-7403)に連絡してください。(午前8時30分から午後5時15分まで)

#### ① 申込方法

受付期間内に、いわき市ホームページの「電子サービス」→「電子申請」から「**いわき市かんたん申請・申込システム**」にアクセスし、採用試験申込みの手続きを行ってください。

※ いわき市のホームページの職員採用情報に、申込方法等を掲載しております。

#### ② 受付期間

**令和元年7月29日(月)から8月27日(火)まで(ただし、最終日は午後8時まで)**

#### ③ 受験票の交付

申込受付後、1週間程度で登録したメールアドレスに、添付ファイルで送信します。

受験票はカラープリンタでプリントアウトし、試験日当日、必ずお持ちください。



## 7 給与・勤務時間・福利厚生等について

### (1) 給与について

いわき市職員の給与に関する条例の規定に基づき、次のとおり支給されます。

| 職 種               | 初 任 給<br>(平成31年4月1日現在)           | 諸 手 当   |
|-------------------|----------------------------------|---|
| 一般事務職             | (短大卒) 171,000円                   | 扶養手当、通勤手当、住居手当、<br>期末・勤勉手当、時間外勤務手当<br>等がそれぞれの手当の支給条件に<br>応じて支給されます。 |
| 技術職               | (高校卒) 156,400円                   |   |
| 消 防 職             | (短大卒) 179,300円<br>(高校卒) 161,900円 |   |
| 保 育 士             | (大学卒) 191,600円                   |   |
| 幼稚園教諭             | (短大卒) 171,000円                   |   |
| 学 芸 員             | (大学卒) 191,600円                   |   |
| 獣 医 師             | <改定予定の額(令和2年4月)><br>257,000円     |   |
| 技 能 職<br>(調理員の業務) | 154,300円                         |   |

※ 上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その経験に応じて初任給が増額調整されます。

### (2) 勤務時間について

- ・ 1週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日(月曜日から金曜日)です。
- ・ 1日当たりの勤務時間は7時間45分で、8時30分から17時15分までです。

※ なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なる場合があります。

### (3) 休暇、休日等について

- ・ 休 日：原則、日曜日及び土曜日(週休日)のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。
- ・ 年次休暇：1年目は年15日、2年目以降は年20日付与されます。
- ・ 特別休暇：夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、子育て休暇、忌引休暇などがあります。
- ・ そ の 他：病気又は負傷のための休暇、介護休暇、育児休業、育児部分休業などがあります。

※ いわき市では、子育てしやすく働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

### (4) 福利厚生制度について

- ・ 地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付(医療保険)及び長期給付(年金)を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

#### 問合せ・書類提出先

いわき市役所総務部職員課人事係(本庁舎4階)

〒970-8686 いわき市平字梅本21番地

電話(代表) 0246(22)1111 (内線) 2152・2153

(直通) 0246(22)7403